

【 会 議 録 （ 概 要 ） 】

実施日時： 令和元年（2019年）10月4日（金）午前 9時30分～午前 11時40分

会議名	越谷市行政経営審議会委員委嘱式及び 令和元年度第3回会議	実施場所	越谷市役所 本庁舎5階 第1委員会室
件名/議題	【委員委嘱式】 1 委嘱状交付 2 市長挨拶 【令和元年度第3回会議】 1 議題 (1)越谷市総合戦略の進捗状況の報告について (2)第6次越谷市行政改革平成30年度取組実績報告について 2 その他 なし	会議資料： (■有 □無)	
出席者等	出席委員 (五十音順) 浅野委員、栗村委員、板垣委員、宇田委員、延寿寺委員、大谷委員、後藤委員、斉藤委員 榊委員、鈴木委員、高橋委員、田中委員、檜垣委員、松本委員 欠席委員 戸張委員 事務局 利根川行財政部長、高橋行財政部副部長、大熊行政管理課長 行政管理課：相田副課長、中山主幹、松本主事 議題(1)の説明員：徳沢政策担当部長、山元政策担当副部長兼政策課長、杉野主幹 傍聴者 1名		
●主な意見等 委員の改選期にあたることから、越谷市行政経営審議会設置条例の規定に従って、大谷基道委員が会長職に、鈴木俊昭委員が会長職務代理者に選出された。 【令和元年度第3回会議】 1 越谷市総合戦略の進捗状況の報告について 所管の政策課が資料に基づいて説明した。 主な意見等の要旨は以下のとおり。 ① 資料中の統計数字などについて、今後グラフ化の検討などお願いしたい。 ② インバウンド(=外国からの旅行者)をターゲットにしたバスツアーの企画はあるのか。 ③ 歩道が狭いので、これからつくるときには考えてほしい。 ④ (商工行政について)事業の承継問題に関して力を入れているものはあるか。 2 第6次越谷市行政改革平成30年度取組実績報告について 所管の行政管理課が資料に基づいて説明した。 主な意見等の要旨は以下のとおり。 ① 市立病院の億単位の赤字は早急な改善が必要。 ② 市ホームページへのアクセス数が減少しているが、何らかの対応が必要では。 ③ 弁護士相談の中で、不相当と思われる滞納処分が散見される。適切な運用に努めてほしい。 ④ 今後も行政改革に積極的に取り組んでいただきたい。 ⑤ 老人福祉センターをつくるよりは、予防的な健康施設をつくり、推進すべき。 ⑥ 既存施設の利用制限を見直すことを含め、高齢者が活動できる施設の充実を。 ⑦ 公共交通機関が減少する中で、福祉タクシーの利用枚数を増加すべき。 ⑧ 中央市民会館では販売行為が認められていないので検討を。			
【次回会議】 未定			

令和元年10月4日

越谷市行政経営審議会 委員委嘱式及び審議会

次 第

【委員委嘱式】

- 1 委嘱状の交付
- 2 市長あいさつ
- 3 委員の自己紹介

【審議会会長及び会長職務代理者の選出】

- 1 会長の選出
- 2 会長職務代理者の選出

【審議会】 ※公開

- 1 議事
 - ① 越谷市総合戦略の進捗状況の報告について
 - ② 第6次越谷市行政改革 平成30年度取組実績報告について
- 2 その他

○行政管理課主幹 ただ今から令和元年度におきましては、第3回になります
越谷市行政経営審議会を始めさせていただきます。

○議長 審議会の議長を務めさせていただきますので、委員の皆様の御協力をお願いいたします。それでは議事に入ります。

会議は、正午を閉会予定として進められればと考えておりますので、ご協力の程重ねてお願い致します。

会議に入ります前に事務局を確認します。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○事務局 いらっしゃいます。

○議長 傍聴希望者を入室させてください。(※傍聴者着席後)

ただ今から会議に入りますが、その前に、傍聴者をお願いをいたします。

まず、受付でお渡しした傍聴要領を守っていただくようお願いいたします。

つぎに、お手元の会議資料は会議終了時に返却してください。

では、はじめに、「越谷市総合戦略の進捗状況」につきまして事務局より説明して下さい。

○事務局 はい。「越谷市総合戦略の進捗状況」の報告につきましては、所管の政策課からご説明いたします。

○政策課長 市長公室政策担当副部長兼政策課長の山元と申します。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」の平成30年度進捗状況につきまして、ご報告いたします。

資料につきましては、2種類ご用意しておりますが、報告書は平成30年度の進捗状況を取りまとめたものとなっております。また、別表につきましては、平成27年度からの進捗状況の推移表となっております。報告書を補完するものとなっております。

なお、参考資料といたしまして、「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」及び「まち・ひと・しごと創生 越谷市人口ビジョン」をお手元にお配りしております。

はじめに、本市の総合戦略及び人口ビジョンの概要についてご説明いたします。

総合戦略の1～5ページをご覧ください。総合戦略の策定の経緯ですが、平成26年（2014年）に、少子高齢化・人口減少への的確な対応や、東京圏への人口の一極集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、関連する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国全体の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および、平成27年度から31年度までの5か年の施策の方向性を示す、「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」が策定されました。

また、地方自治体には、国と一体となり、中・長期的な視点で持続的な地域社会の創生に取り組んでいく必要があることから、「地方版総合戦略」の策定が求められました。

本市におきましては、令和3年頃まで緩やかな人口増加が続くものの、その後、減少傾向に転じることが見込まれ、現状のまま推移すると、令和42年（2060年）の人口は約26万人となることが推計されています。本市では、この人口推計を踏まえ、人口減少の克服、地域経済の発展などに取り組むために、平成28年3月に「越谷市総合戦略」を策定しました。

総合戦略の策定にあたり、国の長期ビジョンでは、2060年に1億人程度の人口を維持することとしていることから、国の考え方にに基づき、ひとつの目安として、2060年に約29万7千人の人口を維持することを目指すこととした「越谷市人口ビジョン」を策定しました。そして、総合戦略では、その達成のため、一定の政策分野ごとの基本目標として、4つの基本目標を設定し、6つの数値目標を掲げています。また、4つの基本目標ごとに実施すべき施策として、34の重要業績評価指標（KPI）と、さらに今後検討していく施策も掲げています。

なお、当初、37のKPIを設定しましたが、3つの事業はすでに事業終了しているため、報告書の進捗管理からは対象外としております。

次に、平成30年度の進捗状況について、説明させていただきます。進捗状況報告書の2ページをご覧ください。

はじめに進捗率の算出方法につきまして、説明させていただきます。中ほどに例示を掲載してございますが、ある施設を市内に設置する事業があるとして、基準年度である平成26年度の現況値が60ヶ所設置済みで、平成31年度の目標値を120ヶ所設置した場合の事例でございます。

当該年度である平成30年度の数値は基準年度である平成26年度と変わっておらず、増えていない状況にあるため、進捗率は0%となり、進捗は図られていないということになります。

この算出方法は、目標値までの出発点を基準年度である平成26年度の現況値とし、進捗率が0%からのスタートとなるため、計画期間内における取組みにより、どの程度進捗が図れたかを示すものとなっております。

続きまして、平成30年度の進捗状況ですが、3ページをご覧ください。基本目標1については、数値目標が2つ、KPIは11設定しており、そのうち8つのKPIは計画通り進捗、3つが遅れている状況でございます。

別表の1ページをあわせてご覧ください。数値目標の「市内事業所従業員数」の実績値は、概ね3年ごとの国の経済センサスの数値となっております。このことから、平成28年の結果が現時点では最新のもので、平成28年度から30年度までは同様の数値となります。

なお、平成26年度の基準値は経済センサス「基礎調査」の数値であり、国・地方公共団体の従事者数7,144人が含まれておりますが、平成30年度の実績値は経済センサス「活動調査」の数値であり、国・地方公共団体の従事者数が含まれておりません。このため、基準値に対して比較対象とならないことから、報告書の公表にあたりましては、参考値として別表記載のとおり標記を改め、公表をさせていただきたいと考えています。

また、「市内総生産額」につきましては、9月以降に国、県の実績が公表される予定となっておりますが、現時点では数値確定はなされておられません。報告書の公表までには確定するものと考えております。

なお、1ページ下に、施策①として「企業立地件数」を掲載しておりますが、実績といたしましては市内にて1ヶ所、既存工業団地の拡張を実施済みであり、そのほかに2ヶ所、今後開発予定の目処が立っていることから進捗率は33.3%ですが、「計画どおり進捗している」としております。

進捗が遅れていますKPI及び今後検討していく施策の検討状況につきましては、4ページ、5ページにございますが、大変恐れ入りますが、のちほどご参照いただきたいと思います。と存じます。

次に、6ページをご覧ください。基本目標2につきましては、数値目標が1つ、KPIは4設定しており、すべてのKPIが計画どおり進捗しています。基本目標についても、目標値を上回っておりますが、引き続き、市民が越谷市への愛着を持てるよう、本市の魅力を発信するために各施策を展開してまいります。

次に、8ページをご覧ください。基本目標3につきましては、数値目標が2つ、K P Iは8設定しており、そのうち6つのK P Iは計画通り進捗、2つが遅れている状況でございます。

数値目標の「20歳代、30歳代の女性のうち、住み続けたいと思う市民の割合」につきましては、市政世論調査における定住意向に関する数値でございますが、20歳から30歳までの女性における「ずっと住み続けたい、どちらかといえば住み続けたい」と回答した割合は50%を超えており、定住意向は比較的高いものと認識しております。引き続き、若い世代へ子育てや教育にかかる支援を行い、市民の意識が高まるよう、総合戦略に掲げる各施策を推進し、目標達成を目指したいと考えております。

また、「合計特殊出生率」につきましては、国の集計が遅れている関係から、現時点では数値確定はなされておられません。

次に、11ページをご覧ください。基本目標4につきましては、数値目標が1つ、K P Iは11設定しており、そのうち10のK P Iは計画通り進捗、1つが遅れている状況でございます。

数値目標につきましては、基本目標3同様に市政世論調査における定住意向に関する数値でございますが、「ずっと住み続けたい、どちらかといえば住み続けたい」と回答した割合は70%を超えており、定住意向は比較的高いものと認識しております。

最後になりますが、13ページをご覧ください。こちらは「平成30年度の総括」となりますが、具体的な施策として設定した34のK P Iのうち、計画通りに進捗しているものが28、計画より遅れているものが6となっております。80%以上が計画通りに実施されています。

また、「今後検討する施策」につきましては、計画期間に留まらず、中長期的に本市が取り組むべき行政課題である項目もあり、継続的に粘り強く推進していく必要があります。

今後も引き続き、関係機関・関係者の皆さまと十分連携を図りながら、総合戦略で掲げた4つの基本目標の達成に向け、施策を展開してまいります。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。本案件は、諮問案件ではありませんので、本審議会としては、意見を取りまとめるということではございません。皆様から自由なご意見をいただきまして、それを市にフィードバックするという

ような案件です。従いまして、これからご意見、ご質問等頂戴いたしますけれども、ぜひ自由にご発言いただければと思います。ただ今の説明について、委員の皆様から何か御質問や御意見等がありましたら、積極的にお願いします。

○委員 9ページが一番下、施策3、「1クラスあたり1～3人程度、将来の夢や目標を持たせるまでに、至っていない状況にあり」とあるがこの1クラスというのは、現在何名くらいでしょうか。

○政策課長 学校によって若干の違いはありますが、1クラス30名前後とお考えいただければと思います。

○委員 資料4の8ページ、基本目標3の若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるということで、参考までに聞かせていただければと思います。

基本目標における数値目標で、20代30代の女性のうち、住み続けたいと思う市民の割合を目標値65%、現在値54%ということで、ここを目標値に近づけるために、越谷市として、結婚・出産・子育ての面で、若い世代にこういった取組みをやっていきますというのがあれば教えていただきたいです。

○政策課長 いくつかありますが、その中で特に今年度新たに始めた事業を紹介させていただきたいと思います。

子ども家庭部・子ども育成課の所管で、事業名は「こしがやプラス保育幼稚園事業」というものを本年4月から開始しています。

この事業は、本市独自の待機児童の解消に向けた取組みとなります。既存の社会資源である、教育施設の幼稚園の協力により3歳以降の保育の受け入れ枠の拡大を狙うもので、市内に約50か所ある地域型保育事業所を卒園する新3歳児、いわゆる3歳児の壁といわれる待機児童とならぬように一時預かり事業への拡充を図るものでございます。

本年4月からの利用の状況は、市内11の幼稚園及び認定こども園におきまして、350人の利用定員がございしますが、現在約7割の248人の利用がございします。

事業の効果としましては、幼稚園での長時間の預かりが充実されたことによりまして、3歳以降の定員の新たな手続きを行わずに、保育の受け入れ枠を拡大できたことが挙げられます。

また、この事業の実施により、地域型保育事業所を卒園する児童が3歳児の壁といわれる待機児童となるリスクを減らすことができるということで、本市の待機児童数の多数を占める0歳から2歳児までの保育の受け皿となる、地域型保育事業所への整備にある程度支援を重点的に充てることのできるのではないかと考えています。

さらに、保育所の保育料と同等の料金で預かり保育ができるということになっているため、働く保護者にとって、3歳以降の通園先の選択肢の拡充にもつながっているのではないかと考えています。

この事業は、本市における子育て支援への重要な施策として位置付けておりまして、子育てするなら越谷とっていただけるような、子育て環境の充実に向けて今後も引き続き支援、受け入れの拡充を図ってまいりたいと思います。

○議長 ほかにご意見、ご質問ございますか。ではお願いします。

○委員 何年かにわたって表にしていくには、グラフにしていくのがわかりやすいですが、平成27年から30年まで、どのように増えているのか、微増なのか、大きく増加しているのか、それとも落ちているのかがわかりません。たしかに30年度の目標で書いてKPIを出すのは良いが、それだと私たちが見たときに将来的にこれはそのまま進んで行っていいものか、計画通りとはなっているけれども、はたしてその計画はどの程度の感で来ているのか、というのがわからないので、ぜひグラフで出していただくと非常に見やすくなると思いますので、今後検討をよろしくお願いします。

○議長 ご要望という形ですが、事務局で、公表するときにはこういうようにするというのであればお願いします。

○政策課長 はい、貴重なご意見いただきありがとうございます。たしかに、このような計画を作って、それを公表するという事は多くの市民の方に進捗を知っていただきたい、見ていただきたいということですので、その進捗がどのようになされているのか分かるよう、表記方法につきましては、検討をさせていただきますと思います。

○議長 最近住民への説明責任という点で数値については図表化するというトレンドが行政分野ではあります。その一方で、図表だけでは誤解を生みかねない部分もあるため、慎重になられる自治体もありますが、可能なかぎり

今のご意見も踏まえて、ご検討いただければと思います。ほかにご意見ございますか。

○委員 子育てサロン利用者の延べ人数とありますが、子育てサロンの母体は、民間の子育てサロン事業は入っていないということなののでしょうか。越谷市が運営している子育てサロンということなののでしょうか。

○議長 事務局でお答えできる範囲でお願いいたします。

○政策課長 申し訳ありませんが、手元にございます資料ではその内訳がわかりかねます。

○委員 南越谷駅にあります子育てサロンは認識しているのですが、あれは社会福祉協議会が運営しているサロンだったように記憶するのでこの数値がどこからでてきたのかと思ってお尋ねしました。

○議長 事務局で回答出来ますでしょうか。もし即答が難しければ後日回答という形でもよろしいかと思えます。

○政策課長 後日回答させていただきます。

○議長 このようなことが今後の発言でもあるかと思いますが、ご覧のとおり事務局はかなり少人数でやっております、各担当課が全員来ているわけではありませんので、お分かりになる部分とわからない部分があるかと思えます。この場でお答えが出ない場合は、次回の会議、またはそれよりも前に回答すべき内容であれば、電子メールあるいは郵送等で各委員の手元に届くというように対処させていただければというように思います。

ほかにご意見、ご質問ございますか。それではお願いいたします。

○委員 総合戦略の報告書の4、5ページの中で3点ほど質問があります。1点目は、施策1の創業を支援した件数とありますが、市内で創業とありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。つぎに2点目として、施策3のセミナー等の受講者数とありますが、セミナーの中身というものが、創業支援となったときに、例えば就職試験の受験セミナーといったように具体的にどのようなものなのか。3点目として、5ページで、道の駅の整備とあるが具体的にはどのようなものなのでしょうか。

○政策担当部長 完全なお答えにならず恐縮ですが、まず、本市として創業支援ということですが、取組みの一つとして、起業する際の支援を行っています。

具体的にはハローワークの2番館というところでオフィスやパソコン等を設置し、起業しようとする人のために、そういったものを開放して起業を準備するための環境を提供するという取組みを行っています。さらに、ここでいういわゆる創業の中身については、市内で新たに起業しようとする方向けの各種セミナーが主なものになっているかと思えます。詳細につきましては、追って正式なものを報告させていただきたいと思えます。

それから、道の駅についてですが、基本計画を策定したということがございます。これについてはHPでも公表していると思えますが、今のところ、まだいつどんなものをという具体的なものは定まっていません。エリア的には増林の農業技術センターの付近と考えていただければと思えます。これにつきましては、確定ではございませんが、イオンレイクタウンの東埼玉道路の辺りに、仮称ですけれども道の駅を作っていこうということで動いています。

○委員 ありがとうございます。その中で、要望となってしまいますが、施策1の創業支援の部分で、ここでのテーマの越谷を愛し、誇りを持てるという部分を加えて、日光街道のあたりはシャッター街になっています。創業支援となったときに若い人がターゲットになっていますので、そこを合わせて日光街道の通りのところに、新しい方が入ってくるようにして、今は車は相互通行となっていますが、片側通行にしても、活性化させると越谷の街の魅力がでてくるのではないかと思います。

続いて、6、7ページの都市型観光とあります。JTBの話もありますが、中国の方の旅行が多いようです。今中国人客を招くということがターゲットになるかと思えますが、JTBを通じてバスツアーだとかそのような企画というのはあるのでしょうか。また、ホテルという話があります。越谷は基本的にホテルが少ないですよね。越谷駅の西口に、1つできて、進んできたと思った中、今岩槻に東横インができました。また、さいたま市の高速鉄道的美園駅あたりにも東横インができたのですが、個人的には東横インができる場所というのは、都市型ホテルとして格好いいなというイメージがあるのです。それで、誘致をどのようにされているのかというのをお聞きしたいです。

○議長 今の2点、事務局で可能な限り回答いただければと思います。

○政策課長 1点目のJTBと組んでバスツアーということですが、こちらのわかる範囲ではバスツアーは行っていないと思います。これにつきましては、改めて正式にお答えさせていただきたいと思います。

それからホテルの誘致の考え方ということですが、お答えになっていないかもしれませんが、東武スカイツリーラインの新越谷駅、南越谷駅の近くに越谷サンシティがあると思います。

新聞報道等でご覧になった方もいるかと思いますが、市民ホールが築40年を迎えたということもありまして、市で改めて市全体の賑わいの拠点となるべく、新たに建て替えをしていきたいと考えております。

その中で、新越谷駅、南越谷駅はJRと東武スカイツリーライン、蒲生駅と、東京に近い駅になりますので、ホテル機能という面も現在検討しています。現在有識者等の懇談会を立ち上げまして、越谷サンシティ及び周辺アクセス道路環境等も含めまして、様々なご意見をいただいているところです。

また、具体的に本当にホテルが必要なのか、どのような種類のホテル、規模というのはこれからの検討となりますが、市としては今のところ、誘致ということではありませんが、市が直接行う事業の中では、新越谷エリアでこのように考えているところでございます。

○委員 ありがとうございます、このあたりは要望になるかと思いますが。特にバスツアーと申し上げたのは、生まれが長野県ということもあり、越谷に住んで20年ほどしか経っていませんが、越谷に愛着が沸き、自慢できるものもあります。秋祭りや久伊豆神社、レイクタウンなど、それらを発信していきたいという気持ちが強くあります。聞いた話ですと、昔大黒屋という鴨の料理屋がありまして、昔行ったことがあるのですが、その際にはとバスのツアーがあったそうです。そうすると、中国の方を空港までお迎えして、ツアーのような企画を用意したらいいのではと思います。市立病院は映画のセットで使われたり、提供があったりしたらしいのですが、もっと映画のロケ場の提供も、草加などはよくやっているようですが、そのような提案があります。

また、東武スカイツリーラインとありましたが、越谷には特急が止まらないですよ。新越谷にも止まれば、かなり乗降客も多くなるでしょうし、越谷という名前も多く出てくるのではないかと思います。他市の方からは、レイクタウンは知っているけれども、越谷にあることは知らなかったという

話も聞きますので、このような動きをしていただければという要望になります。

続いて、9ページの施策②③ですが、②の小規模保育事業所、③の自己肯定感とありますが、道路政策において歩道が狭いと思うのです。昔のモータリゼーションのいわゆる車優先社会で作られた道路ですので仕方ないとは思いますが、これから作られていくときについては、ぜひ考えていただきたいです。東京の街中は歩道が素晴らしいですよ。車道よりも広いくらいです。このようなつくりをすれば、子育てをするときにもベビーカーや車いすの通行がしやすくなります。私も車いすを押すことがありますが、歩道に乗り上げるときには力が要りますので、バリアフリーになるような施策を、車よりも人間というようにやっていただきたいという要望になります。ありがとうございました。

○議長 要望ということですが、事務局から所管課に伝えていただくようお願いいたします。他にありますか。ではお願いします。

○委員 3ページの市内の駅前商店街の歩行者通行量とありますが、どこの通りをいつどのように調査をしているかという具体的な指標はありますか。

○政策課長 はい、まず商店街についてですが6商店街ございます。

千間台西口商店、大袋商店、北越谷商店、越谷中央商店、南越谷商店、蒲生駅前商店の6つが対象となっております。

千間台西口商店だけは平日、夜間の2時間の歩行者通行量、それ以外につきましては、平日午前から夕方、夜間の通行量の測定をしております。

○議長 他にございますか。ではお願いいたします。

○委員 先ほどからの他の委員から誘致や創業など新しい仕事の関係を生み出すという見地からご質問等があったと思うのですが、高齢化の問題は越谷もあるかと思ひまして、後継者不足や、中小零細企業の減少というのは、地域経済の衰退を招きかねない部分もございます。また、民法や税制の改正で事業承継についてスポットが当たっているところだと思います。

お聞きしたいのは、今回の総合戦略の中で、事業承継という部分が含まれているのかどうか、またそれがあってもなくても越谷市で事業承継の関係で何か力を入れている部分があれば教えていただければと思います。

○議長 事務局のほうで回答お願いいたします。

○政策担当部長 はい、事業承継の施策については、先ほどセミナーということでお話もさせていただきましたが、事業承継についても含まれているかもしれない。先ほどおっしゃったように国も、中小、零細といった事業所の承継問題というのは非常にクローズアップされています。税制でも円滑に承継ができるような全国的な取組みがなされています。そういった中で、我々としてもここに含まれている、いないに関わらず、市内の事業所の方からも事業承継の話も出ています。また、従業員数を指標として設定していますが、この裏には事業所の数が実はありまして、事業所の数はやはり減少傾向にあります。これはおそらく、承継、跡継ぎということがうまくいってないのではないかという可能性もございます。これについては担当課もございませけれども、そういった意識を十分に持って取り組んでまいりたいと考えています。

○委員 今後も拡大ということもございませし、なかなか自治体だけでというようなわけではありませるので、地域の商工会であったりとか、あるいは私共弁護士であったりとか、そういう形で関わる部分があると思います。お声がけいただければというのもありますし、何かお力添えできればという思いもありますので、ご検討いただければと思います。

○議長 今いただいたご意見も担当課のほうにお伝えいただければと思います。他にございませか。

○委員 12ページの施策4の公共下水道事業のところ、下水対策とありますが、日常生活の公共下水道の整備率の目標値が67.3%で計画通り65%となっておりますが、これの対象地域というものに調整区域は入ってなくて、市街化区域での率なのでしょうか。調整区域ではまだ下水道は完備していないので、66.5%になるのでしょうか。越谷市全体の下水道整備なのでしょうか。

○議長 事務局のほうで回答お願いいたします。

○政策課長 申し訳ありませんが、後日回答させていただきます。

○議長 では後日、皆様のお手元に回答が届くようにさせていただきたいと思
います。

本日は初回ですので、事前に質問を募るという対応はとっていないのです
が、今後議事の内容によってはあらかじめ資料をお送りして、ご質問がある
場合には、いつまでにお送りくださいという手法をとることもあろうと思
います。初回はそのようにしていませんので、事務局がお答えできない部分も
あるかと思しますので、その点は後日回答という形をとりたいと思います。
他にございますか。

○委員 13 ページに公共施設マネジメントシステムとあります。これはどの
ようなシステムか教えていただけますか。

○政策担当部長 現在、市の公共施設は242ほどございます。今までは施設
ごとに、あるいは施設を所管している課で、築何年か、面積はどれくらい、
稼働率は、コストはなどの情報を、それぞればらばらにやっていました。

それを昨年度から統合いたしまして、新たに横断的に全部の施設を、公共
施設マネジメント推進課というところで担当させていただき、市内242の
施設の全体を見た中で、次の改修時期はいつであるかなどを見られるよう
なシステムとして、構築したところでございます。これによりまして改修の時
期のアドバイスなどが可能になりました。

○議長 ほかにございますか。

○委員 6 ページですが、越谷市の「LINE」アカウントを登録させていただきました。
「LINE」で全国的に呼び込みたいというところがあります。た
だ、「LINE」というのは日本という閉じたところでしか発言できないと思
います。Koshigaya city として「Instagram」や「Facebook」などをやって
いて世界発信しているかと思うのですが、そこらの魅力の発信はやめてしま
ったのでしょうか。

○議長 事務局で回答お願いいたします。

○政策課長 はい。計画をつくった時期が、平成28年3月ということなので、
おそらくそのときには、そのような様々な媒体を使っていなかったのかもし
れません。いまは、公式「Facebook」や「Instagram」などあらゆる手
段を使っているのが実状ですし、越谷の地域資源を全世界とまではいきませ

んが、そういった形で発信していきたいと考えています。計画上は、当時のものですので、「LINE」しか載っていないということになります。

○議長 今、委員からもあったように、使う世代によってもツールが全く違います。私は普段学生と接していますと、中高年世代が使うのとは全く違うツールを使ったりしていますので、いろいろとご研究いただければと思います。他にご意見、ご質問ございますか。

○委員 越谷で一般の人が作っている、東武沿線などの情報をたくさん書き込めるものとか、あるいはもっと小さい地域でも、的を絞った情報を書き込めるようなグループページなどがあれば良いと思います。もっと広げて草加や春日部などのページもありますが、行政から出される情報だけでなく、普通の市民が活動しているときに、何か自分たちが事を起こしたいとか、こんなことをやっている、というものを発信できる場所をたくさんの方が求めていると思います。

それによって人が動くということはお金も動くし、意識も動くということがあるので、何か一方的に発信するだけではない、いろんな人が書き込めて、それに対してまた感想が入っていくことによって、広がりができるような手段があればいいと思います。市でなくても、誰がやるとはわからないが、そういうものがあれば、いろいろなイベントを起こしていく人が小さなまとまりだけで、いつも人が少なく、手伝う人も少ないという中、もっと大きなものに発展してくというようにつながっていくというように思っていますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長 事務局のほうで回答お願いいたします。

○政策担当部長 ご発言の視点は非常に大事だと考えております。当然、いろいろな活動をされている方がいて、市民活動もそうですし、そういったことが求められているというのも事実だと思います。ただ、ご発言のようなことをどうやって具現化していくか、どのようにして行政が携わっていくかというのが、今後の検討課題になると思います。ご発言のご主旨は十分わかりますし、何らかの形で調査等ができればと思っています。

○議長 他にございますか。

○会長職務代理者 たとえば、委員からお話ありましたが、越谷ツインシティにも市民活動支援センターということで、市民の活動をそれぞれネットワークで、つなげていこうという市民の方々の活動もしています。場所の提供等は行政がしていますが、運営等はそういったところがされていると思いますし、それをもっと知っていただいて活用していただければ、おそらくご質問の趣旨の内容として広がっていくのではないかと思います。

そして、先ほどの指標の部分では、平成28年の3月の段階で定めた重要指標だと思いますけれども、やはり環境の変化の中ではPDCAのサイクルだけでいくと、一回決めた目標設定や指標というものがだんだん古くなってしまふこともあるように思います。そういったときに定点観測という意味では指標の変更はないかと思いますが、新たに、「LINE」ではなくて「ツイッター」、「Facebook」などあらゆるメディアや媒体を使っているということになれば、違う指標で追加できるようなことも考えられます。

最近では「PDCA」だけでなく、「OODA」といった状況確認をしながら変化していくという評価指標もあるそうなので、そういった段階での見方も、もう少し、この計画だけにという形ではなく、越谷を良くするためには違う意見もあるし、こういうような指標もあるのではないか、というような議論が展開できればいいのではないかと思います。

○議長 皆様からいろいろな意見を賜りました。ご質問の回答が延期になったものは後日になりますが、そのほかご意見いただいたものについては、事務局から各所管課に伝えていただきますようお願いいたします。

それではこの件につきまして、質疑はこれで終了とさせていただきます。

次の議題に入らせていただきます。第6次行政改革平成30年度取組結果について事務局から説明をお願いいたします。

○行政管理課長 はい。初めての委員さんもいらっしゃいますので、まず、越谷市における行政改革の取組みについて簡単に説明させていただきます。

行政改革とは、一般的に、事務事業の効率化や経費縮減、財源確保、組織の合理化や職員数の適正化等により、効率的で効果的な行政運営を確保することで、市民サービスのより一層の向上を図ることを目的とするものです。越谷市では、昭和60年度から開始された第1次行政改革を皮切りに、平成27年度までに5次にわたり行政改革を実施し、これによる財政的な効果額

(歳出削減額+歳入確保額)としては、平成27年度末までの累計で、約115億7,100万円となっております。

本日は、平成28年度から32年度までの5年間を取組み期間とする第6次行政改革について、その3年目に当たります平成30年度を取組みの結果が取りまとめられましたので、報告させていただくものです。

まず、資料5をご覧頂きたいと存じます。

こちらは、第6次行政改革大綱でございまして、平成27年8月24日付で市長から大綱案を本審議会に諮問させていただき、5回にわたる審議のうちに、平成28年3月14日付で答申をいただき、その内容を反映して確定したものでございます。

第6次行政改革は、3項目を基本方針として位置づけました。

1点目は、無駄のない、メリハリの効いた自治体運営、2点目は、役所と民間が持っている内外資源のフル活用、3点目は、健全財政の堅持です。

この3つの基本方針に基づき、2ページ以降になりますが、4つの主要な推進事項を掲げております。すなわち、2ページになりますが、1 事務事業の徹底改革、4ページの、2 組織力の強化、5ページの、3 市民満足度の高い行政サービスの推進、6ページの、4 健全財政の堅持の4点となります。この推進事項に基づき、資料では、2ページから7ページにかけて、○で囲った数字で記載しておりますが、合計14項目の具体的な推進事項を取り上げて、平成28年度から平成32年度までの5年間の期間で、全庁をあげて精力的に取り組むとしたものです。

続きまして、資料6をご覧頂きたいと存じます。こちらが、平成30年度を取組結果報告書となります。

まず、1ページの右の円グラフをご覧ください。

第6次行政改革では、31項目・35件の取組を実施計画に挙げておりまして、そのうち、実施に至ったものが32件で、実施率は91%でございました。

次に、取組みに着手はしたものの、成果には至っていないものが2件、(※「公共施設等総合管理計画アクションプランの策定と進行管理」、今年度提案の「一般処理廃棄物処理手数料の見直し」、また、前年着手として整理した「市立病院経営健全化」は累積欠損金増加や平成28年度から30年度を計画期間として中期計画期間が終了に伴い、課内調整の結果、30年度の実施状況をこれまでの「着手」から、「実施」に整理した。)

「検討」のままのものが1件となっております、(※「公共施設への有料広告の設置の推進)、その結果、実施した項目の平成30年度における財政的効果額は、約1,628万円となりました。

実施いたしました32件のうち、効果額の大きい取組みを、①、②に記載しております。

歳入効果の大きな取組みとして、一番大きいものが、①の競技場や野球場の電気契約の見直しによるもので、合計1,435万円の経費削減、2つ目は、②となりますが、公共下水道の水洗化の促進による取組みで、193万円の歳入増加となっております。

続きまして、3ページから4ページにかけては、全取組35件の実施状況を〔○〕で示しております、その中で、黒矢印で示しているものは、昨年度から進捗状況に変化があったものです。

また、4ページとなりますが、網掛けとなっている2つの取組みについては、今回、追加の取組みとして位置づけたものでございます。

次に、5ページから22ページにかけては、具体的な実施内容と効果を記載してございます。

6ページをご覧くださいと、表の右端に「達成状況」として、アルファベットを表示していますが、これは、昨年度より、計画の対象の取組みの達成状況を分かりやすく表したもので、「AA」「A」「B」「C」「-」で表すこととしました。これにより、達成状況が一目瞭然となります。

この評価は、所管課による内部評価に基づいて行政管理課で整理したものです。

「AA」とは、計画を超える効果があったもので、「道路照明灯のLED化」、「介護保険料の収納率の向上」、「公共下水道における水洗化の促進」、「下水道使用料の改定」、「市税の収納率の向上」、「入学準備金貸付金償還金の収納率の向上」の6件ございました。

いずれも、平成30年度における単年度の計画値を上回る定量的な効果を得られたとして整理しております。

「A」は、計画どおりの効果があったもので、一番多い22件となっております。

「B」は、効果が平成30年度における単年度の計画値を下回ったものが3件です。内訳としては「国民健康保険税の収納率の向上」、「税外債権における未収金の圧縮」、「電気契約の見直し」となっております。

「C」は、「効果が非常に少なかったもの、又は実施を見合わせたもの」でございまして、「市立病院経営健全化」の1件でございます。

「-」は、計画のままで実施に至っていないもの又は実施中のもので、追加の取組み1件含めまして合計3件となっております。

内訳としては、①「公共施設等総合管理計画アクションプランの策定と進行管理」、②「公共施設への有料広告の設置の推進」、③「一般廃棄物処理手数料の見直し」となっております。

続いて、23ページでは、平成30年度における財政的効果額の1,628万円の内訳を記載しております。

また、24ページから最後の26ページまでは、行政改革に位置付けた各取組の、第6次行政改革がスタートした平成28年度以降の毎年の効果額を記載しております。最後の26ページの表の一番下となりますが、平成28年度から30年度末までの3年分の累計効果額は、4億9,744万円となります。

平成30年度の取組結果については以上でございますが、最後に、この報告書の取り扱いについて説明させていただきます。今後、内部での決裁手続き後、議会に情報提供させていただくほか、ホームページ等での公表を予定しております。説明は以上です。

○議長 御質問や御意見等がありましたら、積極的にお願いします。

○委員 「市立病院経営健全化の推進」について、収益の拡大を図るためには、どの程度の投資をし、どの程度の売り上げを見込むのかを整理する必要があると思います。毎年、億を超える赤字が発生していることは好ましくなく、早急な改善が必要であると思うが、その際には、近隣の公立病院と協力して対応することも検討すべきであると思います。

○議長 他にいらっしゃいますか。

○委員 市内小中学校のトイレの洋式化について、現在、どのように取り組んでいるのか伺いたいです。

○議長 事務局から回答お願いいたします。

○行政管理課長 当該事業につきましては、学校管理課が所管していますが、市内の計45校について、計画を立てた上で、毎年、その整備に取り組んでいます。

○議長 他にいらっしゃいますか。

○委員 本年10月より、幼児教育無償化がスタートしますが、その中で、本市においても、様々な待機児童対策に取り組んでいると思います。その対策の内容について、公立保育所と民間保育所では違いはあるのでしょうか。

○議長 事務局で回答出ますでしょうか。もし即答が難しければ後日回答という形でもよろしいかと思えます。

○行政管理課長 所管する子ども育成課に確認の上、後日回答させていただきます。

○議長 他にご意見、ご質問等いかがでしょうか。

○委員 12ページ、2-②の13について、「人材の確保」の取組みに関し、報告書の採用実績において、保育士や社会福祉士の採用を行ったとありますが、現在の、民間企業等経験者の採用状況を伺いたいです。

○議長 事務局から回答出るようでしたら、回答をお願いします。

○行政管理課長 民間企業等の経験者の採用は、平成15年度より実施していますが、本年4月1日付採用者までで、現在も在職している職員数は、合計244人となっています。また、各職種に占める民間企業等経験者の割合は、事務職で12.6%、技師が31.0%、保育士が12.1%です。

○議長 土木や建築等の採用は中途採用も多い傾向があると思えます。他にありますか。

○委員 「市ホームページの充実」について、情報発信力を向上させるためにホームページのリニューアルを行ったとの事ですが、平成29年度と30年度を比較すると、アクセス数が減少しており、何らかの対応が必要ではないかと思えます。

○議長 要望ということでよろしいでしょうか。他にいらっしゃいますか。

○委員 「市税の収納率の向上」について伺いたいです。私は、職業柄、様々な方から相談を受ける機会がありますが、その中で受ける印象として、

本市の滞納処分が、市民にとって過酷な部分があると感じています。本市の滞納処分を行う際の考え方、基準等について伺いたいです。

○議長 事務局から回答出るようでしたら、回答をお願いします。

○行財政部長 本市では、毎年、「徴収方針」を策定し、それに基づき対応していますが、それに基づく具体的な対応については、各世帯の資力等の状況を踏まえた中で、ケースバイケースで判断しています。今後も、適切な対応に努めたいと考えております。

○委員 弁護士の立場からすると、相談の話を聞く中では、不合理な滞納処分が散見されるため、適宜、適切な運用に努めて欲しいと思います。

○議長 今いただいたご意見も担当課にお伝えいただければと思います。他に意見や要望のある方はいらっしゃいますか。

○会長職務代理者 15ページに、住まいの情報館の廃止とありますが、市の財産として、民間へ売却することも考えられますが、その後の活用はあるのでしょうか。

○議長 事務局から回答出るようでしたら、回答をお願いします。

○行政管理課長 住まいの情報館は、土地、建物を4400万円で入札、売却いたしました。

○議長 他に意見等ございますか。

○委員 12ページに人材確保とありますが、本市においても障がい者雇用の拡大に取り組んでいると思います。現在の状況を教えていただけますか。

○行政管理課長 人事課が所管ですが、本市においても、障がい者を対象とした職員採用試験を実施しています。障がい者雇用をさらに推進するため、従来対象としていた「身体障がい」に加え、「知的障がい」や「精神障がい」についても、採用試験の対象とする方向で検討している旨を伺っています。

○議長 他に意見等ございますか。

○委員 26ページの効果額についてですが、平成30年度は1,600万円であり、平成28、29年度に比べて下がっています。しかし詳細はまた別で、すでに効果が出ているというものもあります。

本市として、今後も歳入の確保や歳出の削減を図るためには、引き続き行政改革の取組みが必要不可欠であると思われるため、今後も積極的に取り組んでいただきたいと思います。

○議長 要望ということでよろしいでしょうか。事務局から所管課に伝えていただくようお願いいたします。他に意見等ございますか。

○委員 先ほど障がい者の雇用についての話がありましたが、最近は、「障がい」までは至らないものの、成人でも発達障害の方が増えています。また、引きこもりの方も増えており、雇用していくというのは財政にも影響があると思いますが、そのような仕組みを作っていかなければならないと思います。

また、10ページの市立病院についても、市民への影響は大きいと思います。今の日本の病院の現状を把握して、適切な対応をとっていただきたいと思います。

○議長 要望ということでよろしいでしょうか。こちらについても事務局から所管課に伝えていただくようお願いいたします。他にございますか。

○委員 先日、越谷市総合体育館で越谷アルファーズの試合を観戦しましたが、玄関からフロアに入る際に、スリッパへの履き替えが必要でした。観客の利便性を考慮し、対応を検討すべきではないかと思います。

また、先ほどあった滞納処分に関し、市民の方に納税していただくためには、例えば租税教室等を開催し、税の意義、必要性等を周知する取組みも効果があるのではないかと考えます。

○議長 ご意見として事務局から所管課に伝えていただくようお願いいたします。他に意見等ある方はいらっしゃいますか。ではお願いします。

○委員 これは要望ですけれども、体育館をもっと自由に使えるようにしていただきたいと思います。また、ゆりのき荘のジムやプールは黒字だと聞きます。これからは、老人福祉施設をつくっていくというよりは、もっと予防的な健康施設をつくり、推進していったほうが良いかと思います。

- 議長 ありがとうございます。ご意見ということで事務局から所管課に伝えていただくようお願いいたします。他に意見等ある方はいらっしゃいますか。
- 委員 現在、高齢者の健康寿命増進のため、様々な活動が行われていますが、市の公共施設の現状を踏まえると、高齢者が運動するための多目的ホール等が少ないと感じています。今後、既存の施設の利用制限を見直すことも含め、高齢者が活動できる施設を充実していただきたいと思います。
- 議長 こちらも要望ということで事務局から所管課に伝えていただくようお願いいたします。他にありますでしょうか。
- 委員 障がい者向けのタクシー利用券について、年間36枚では月3枚しか利用できないことになっています。現在、市内においてもバス路線が休止になるなど、公共交通機関が減少している中で、利用枚数を増加すべきと考えます。
- 議長 他に意見等ある方はいらっしゃいますか。
- 委員 越谷コミュニティセンターではホワイエで販売行為が認められていますが、中央市民会館はそれが認められていません。長時間のイベントの際にも、売店等で飲み物や軽食を売りたいと思ったときに販売ができないのが少し困っています。
- また、障がい者施設の方の売店等も、そういったホール等で販売ができるようになれば、市民の方も新しく知る機会にもなりますし、良いのではないかと思います。今後その対応について、検討していただきたいと思います。
- 議長 最後に私からも質問をさせていただきます。16ページの有料広告（スポーツ振興課分）というのがありますが、これは3年間検討のままになっています。これは何か理由があるのでしょうか。
- 行政管理課長 対象として想定される施設のうち、例えば総合体育館については越谷アルファーズ、市民球場については女子プロ野球の埼玉アストライアが当該施設を利用して活動しており、施設内の空きスペースについて、当該チームを告知・支援する場として活用することも考えられることから、これらを勘案して検討している旨を聞いています。
- 議長 ほかに意見のある方はいらっしゃいますか。

この件につきましての質問等はないようなので、そのほかに何か市に対して御意見や御提案等がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

ほかにはないようでしたら、事務局からは何かありますか。

○行政管理課長 はい。3点ほど連絡等させていただきます。

1点目は、本日の会議録につきましては、委員の皆様にご確認をいただくために後日郵送させていただきます。ご確認後、確定した会議録は市のホームページで公表させていただきます。

2点目は、前期の委員さんに大変なご負担をお願いいたしました、本市の「使用料等のあり方に関する基本方針の改定案」の諮問に対します答申をいただきました後の、現在の取組状況につきまして、ご説明させていただきます。

答申書は、6月6日、前期審議会の大野会長職務代理者同席のもと、大谷会長から市長にお渡しいたしました。

熱心なご協議の末に取りまとめでいただきました答申書の扱いですが、市長を本部長といたします「行政経営推進本部会議」におきまして、答申書に記されましたご意見等を踏まえた上で、基本方針の改定案を市として最終確定いたしました。

現在は、改定後の基本方針に基づきまして、各所管課において、使用料等の見直し作業に取り組んでいるところでございます。

前期の委員さんには、改めてお礼を申し上げ、その後のご報告とさせていただきます。

最後に、次回の日程でございますが、来年2月頃を予定しておりまして、日時、内容等確定次第、皆様のご都合を調整した後に改めてご連絡させていただきます。以上でございます。

○議長 ありがとうございます。いまの事務局の説明について何かご意見等ありましたらお願いします。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

○行政管理課主幹 ありがとうございました。以上をもちまして越谷市行政経営審議会を終了いたします。